香川県立丸亀病院洗濯業務委託仕様書

1　業務名

令和８年度香川県立丸亀病院洗濯業務

2　委託期間

令和８年４月１日から令和９年３月31日まで

3　業務の概要

（１）患者私物洗濯業務

入院患者所有の衣類等を香川県立丸亀病院（以下「病院」という。）から回収し、洗濯後、病院へ納品する。

（２）病院管理物品洗濯業務

病院が所有し管理する物品（別表参照）を病院から回収し、洗濯後、病院へ納品する。

4　業務の明細

（１）取扱う洗濯物

水洗い品及びドライ品

※ 汚物の付着したものについては、病院で下洗いを行う。

（２）洗濯物の管理

洗濯物１点１点にバーコード等による識別処理を行い（ただし、病院管理物品の内、「看護衣　上」及び「看護衣　下」を除く。）、個人単位（病院管理物品は病院単位）で洗濯データ（回収品・納入品の内訳等）を管理する。

（３）洗濯物の集配方法

① 患者私物については、受託者が負担する個人ごとの専用洗濯ネットに入れて行う。

② 病院管理物品については、受託者が負担する容器に入れて行う。

（４）感染性洗濯物の取り扱い

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第６条第２項から第9項までに規定された感染症にり患した患者が使用した洗濯物について、通常と異なる回収方法が必要な場合には、その旨病院に対して報告し、当該回収方法を提示すること。

（５）洗濯物の集配日時

月・水・金の午後（週３回）とする。

※ 集配時間の詳細及び年末年始等の取り扱いは、別途協議の上決定する。

（６）集配のサイクル

回収品は、次回集配日に納品する。

※ 月（回収）→ 水（納品)、水（回収）→ 金（納品)、金（回収）→ 月（納品）

ただし、病院管理物品の内、「看護衣　上」及び「看護衣　下」は次のとおりとする。

※ 月（回収）→ 金（納品）、水（回収）→ 月（納品）、金（回収）→ 水（納品）

（７）集配場所

① 回収　　洗濯室（サービス棟１階）

・受託者の負担で洗濯室内にランドリーワゴンを必要台数設置する。

② 納品　　リネン室（サービス棟１階）

・患者私物は、病棟ごとにまとめた上で納品する。

・病院管理物品は、品目ごとに分別の上、所定の棚に納品する。

（８）洗濯料金の設定方法

① 患者私物洗濯業務については、一人当たりの月額定額方式とする。

ただし、利用が１５日以内の患者については、上記月額定額の半額とする。

予定利用患者数は別表のとおり。

② 病院管理物品洗濯業務については、品目別単価方式とする。

予定洗濯数量は別表のとおり。

なお、契約後、別表に記載のないものが発生した場合は、その都度協議の上、単価を設定する。

5　特記事項等

①　受託者は、医療法施行規則第 9 条の 14 に示す基準を満たしていること。

②　受託者は、委託業務を実施するため個人情報を取り扱うに当たっては、「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」を遵守しなければならない。

6　その他

① 受託者は、クリーニング業法第５条の規定による届出を行っている者でなければならない。

② 受託者は、洗濯業務を行うにあたり、関係法令に定める衛生基準等に従い、適切に処理しなければならない。

③ この仕様書に定めのない事項に関しては、病院と受託者でその都度協議の上決定する。

別　表

患者私物洗濯の予定利用患者数　(人)

1月当たり利用患者数		年間延べ利用患者数（×12月）
1月利用	55.0	660
半月利用	7.0	84

病院管理物品の予定洗濯数量

品　目	単位	年間延べ洗濯数量
足ふきマット　大（200cm×125ｃｍ程度）	枚	1,900
足ふきマット　中（128cm×100ｃｍ程度）	枚	850
足ふきマット　小（110cm×52ｃｍ程度）	枚	600
ﾎﾟｰﾀﾌﾞﾙﾄｲﾚ下敷き（80cm×50ｃｍ程度）	枚	500
防水シーツ　ＢＯＸタイプ	枚	2,400
防水シーツ　横シーツ	枚	2,100
バスタオル	枚	1,300
タオルケット	枚	100
タオル	枚	200
おしぼり	枚	5,300
座布団カバー	枚	430
枕カバー	枚	210
敷きパッド	枚	200
毛布	枚	50
入浴介助用Ｔシャツ	枚	1,300
抑制帯（腹部用・手首用・足首用など）	個	100
エプロン	枚	1
調理帽	個	1
術衣	枚	1
ワゴン用シーツ	枚	1
患者検査衣	枚	1
マットレスカバー	枚	1
ストレッチャー用シーツ	枚	20
トレーナー	枚	1
包布(ファスナー付き)	枚	1
掃除用タオル	枚	1
軍手（数量は問わない）	洗濯１回	1
看護衣　上	枚	30
看護衣　下	枚	30
職員用マット	枚	130